

とちぎ花センターの指定管理者候補者の選定結果について

令和6(2024)年2月5日

生産振興課

県は、とちぎ花センターの指定管理者候補者を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。今後、令和6(2024)年2月に開議予定の栃木県議会の議決を得て、指定管理者として指定する予定です。

記

1 指定管理者候補者

公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 青柳 俊明

2 指定の期間

令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで

3 選定の理由

とちぎ花センター指定管理者選考委員会における選考の結果、公益財団法人栃木県農業振興公社の評点は、応募者が1団体かつ最低基準点以上であったことから、指定管理者候補者として選定した。

評価体系	配点	公益財団法人 栃木県農業振興公社
1 基本的事項	45	35.8
2 事業者評価	20	17.8
3 アイデア等評価	15	11.8
4 価格等評価	20	18.4
合計	100	83.8

※総得点に対する最低基準点：51点

[選考委員会での主な意見]

- ・栃木県の花き振興の中心の一つとして、着実な事業の実施を期待する。
- ・R5年度に花イベントや実施方法の検討を行うなど、実施計画の工夫が見られる。

4 応募の状況 1 団体  
公益財団法人栃木県農業振興公社

5 選定手続の経過等

(1) 経過

- ・公募要領配布開始日 令和 5 (2023) 年10月31日
- ・現地説明会開催日 令和 5 (2023) 年11月15日 (参加 1 団体)
- ・質問受付期間 令和 5 (2023) 年10月31日～11月21日
- ・質問に対する回答日 令和 5 (2023) 年11月29日
- ・申請締切日 令和 5 (2023) 年12月28日 (応募 1 団体)
- ・選考委員会プレゼンテーション実施日  
令和 6 (2024) 年 1 月15日

(2) 指定管理者選考委員会委員

- ・委員長 山根 健治 (国立大学法人宇都宮大学 農学部長)
- ・委員 雫 昭三 (一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会花き部会長)
- ・委員 青山 直子 (一般社団法人栃木県中小企業診断士会 理事)
- ・委員 齋藤 栄吉 (一般社団法人栃木市観光協会岩舟支部長)
- ・委員 増田 康則 (栃木県農政部次長)
- ・委員 鈴木 正光 (栃木県農政部生産振興課長)